

後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）※1を積極的に採用/使用しております。

- 医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。
- 状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。
- 薬剤を変更する必要が発生した際は、患者様に十分な説明を行います。
- ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

※1

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れたあとに発売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

新 古 賀 病 院

2025年3月